

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5452215号
(P5452215)

(45) 発行日 平成26年3月26日 (2014. 3. 26)

(24) 登録日 平成26年1月10日 (2014. 1. 10)

(51) Int. Cl.		F I			
G06Q 30/02	(2012.01)	G06Q 30/02	150		
G06Q 30/06	(2012.01)	G06Q 30/06	126E		

請求項の数 16 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2009-293801 (P2009-293801)	(73) 特許権者	399037405
(22) 出願日	平成21年12月25日 (2009. 12. 25)		楽天株式会社
(65) 公開番号	特開2011-134155 (P2011-134155A)		東京都品川区東品川四丁目12番3号
(43) 公開日	平成23年7月7日 (2011. 7. 7)	(74) 代理人	100129573
審査請求日	平成24年9月25日 (2012. 9. 25)		弁理士 佐藤 博正
		(72) 発明者	山原 久範
			東京都品川区東品川四丁目12番3号 楽 天株式会社内
		審査官	梅岡 信幸

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報提供装置および方法、プログラム、並びに情報表示装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧が所定のユーザの端末装置から要求された場合、要求された前記ウェブページのデータを前記端末装置に提供する情報提供装置であって、プログラムを実行するコンピュータである情報提供装置において、

前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される相当数算出手段が、

前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品/サービスを基礎物品とし、

ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品/サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品/サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出し、

前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される送信手段が、

前記販売商品/サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれる前記ウェブページのデータを前記端末装置に送信することを特徴とする情報提供装置。

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理装置において、

前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される選択手段が、

10

20

前記購入済み商品 / サービスからいずれかの購入済み商品 / サービスを前記基礎物品として選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の情報提供装置において、

前記基礎物品の購入価格とは、前記基礎物品の購入時の単価である

ことを特徴とする情報提供装置。

【請求項 4】

請求項 2 又は 3 に記載の情報提供装置において、

前記選択手段は、前記購入済み商品 / サービスのうち、前記ユーザが最後に購入した商品またはサービスを前記基礎物品として選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

10

【請求項 5】

請求項 4 に記載の情報提供装置において、

前記選択手段は、前記ウェブページの閲覧が繰り返された場合、前記購入済み商品 / サービスのうち、前記基礎物品として前回選択された商品またはサービスの前に購入された商品またはサービスを前記基礎物品として新たに選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

【請求項 6】

請求項 2 又は 3 に記載の情報提供装置において、

前記選択手段は、前記購入済み商品 / サービスのうち、購入された回数の最も多い商品またはサービスを前記基礎物品として選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

20

【請求項 7】

請求項 6 に記載の情報提供装置において、

前記選択手段は、前記ウェブページの閲覧が繰り返された場合、前記購入済み商品 / サービスのうち、前記基礎物品として前回選択された商品 / サービスの購入回数に対して次に購入された回数の多い商品またはサービスを前記基礎物品として新たに選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

【請求項 8】

請求項 2 に記載の情報提供装置において、

前記選択手段は、前記購入済み商品 / サービスのうち、購入した個数の最も多い商品を前記基礎物品として選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

30

【請求項 9】

請求項 8 に記載の情報提供装置において、

前記選択手段は、前記ウェブページの閲覧が繰り返された場合、前記購入済み商品 / サービスのうち、前記基礎物品として前回選択された商品 / サービスの購入された個数に対して次に購入された個数の多い商品を前記基礎物品として新たに選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

40

【請求項 10】

請求項 2 又は 3 に記載の情報提供装置において、

前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される平均購入価格算出手段が、

前記購入済み商品 / サービスの購入価格の単価の平均値である平均購入価格を算出し、

前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される判定手段が、

前記販売商品 / サービスの価格が前記平均購入価格より高いか否かを判定し、

前記選択手段は、前記判定手段において前記販売商品 / サービスの価格が前記平均購入価格より高いと判定された場合、前記販売商品 / サービスの価格より高い価格の前記購入済み商品 / サービスの中から、最も低い単価の商品またはサービスを前記基礎物品として

50

選択し、前記判定手段において前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格と同じ又はそれより低いと判定された場合、前記販売商品／サービスの価格より低い単価の前記購入済み商品／サービスの中から、最も高い単価の商品またはサービスを前記基礎物品として選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

【請求項 1 1】

請求項 2 又は 3 に記載の情報提供装置において、

前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される平均購入価格算出手段が、

前記購入済み商品／サービスの単価の平均値である平均購入価格を算出し、

前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される判定手段が、

前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格より高いか否かを判定し、

前記選択手段は、前記判定手段において前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格より高いと判定された場合、前記販売商品／サービスの価格より高い単価の前記購入済み商品／サービスの中から、最も高い単価の商品を前記基礎物品として選択し、前記判定手段において前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格と同じ又は低いと判定された場合、前記販売商品／サービスの価格より低い単価の前記購入済み商品／サービスの中から、最も低い単価の商品を前記基礎物品として選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

【請求項 1 2】

請求項 2 ～ 1 1 の何れか一項に記載の情報提供装置において、

前記選択手段は、前記基礎物品として、前記ユーザが予め決められた期間に購入した購入済み商品／サービスの中のいずれかを選択する

ことを特徴とする情報提供装置。

【請求項 1 3】

所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧が所定のユーザの端末装置から要求された場合、要求された前記ウェブページのデータを前記端末装置に提供する情報提供方法であって、プログラムを実行するコンピュータによる情報提供方法において、

前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される相当数算出手段によって、

前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品／サービスを基礎物品とし、

ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品／サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品／サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出し、

前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される送信手段によって、

前記販売商品／サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれる前記ウェブページのデータを前記端末装置に送信する

ステップを含む情報提供方法。

【請求項 1 4】

所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧が所定のユーザの端末装置から要求された場合、要求された前記ウェブページのデータを前記端末装置に提供するコンピュータに実行されることで、

前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品／サービスを基礎物品とし、

ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品／サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品／サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出する相当数算出手段と、

10

20

30

40

50

前記販売商品 / サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれる前記ウェブページのデータを前記端末装置に送信する送信手段と

を実現させるためのプログラム。

【請求項 15】

所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧を所定のユーザによって要求された場合、要求された前記ウェブページのデータが情報提供装置から提供される情報表示装置であって、プログラムを実行するコンピュータで制御される情報表示装置において、

前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される相当数算出手段が、

前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品 / サービスを基礎物品とし、

ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品 / サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品 / サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出し、

前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される表示制御手段が、

前記販売商品 / サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データを、前記ウェブページ上に表示させる

ことを特徴とする情報表示装置。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の情報表示装置において、

前記基礎物品の購入価格とは、前記基礎物品の購入時の単価である

ことを特徴とする情報表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は情報提供装置および方法、プログラム、並びに情報表示装置に関し、特に、ウェブページを提供する情報提供装置および方法、プログラム、並びに情報表示装置に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、多種多様な商品がウェブページにおいて販売されている。また、比較的高価な商品もウェブページにおいて販売されるようになってきた。

【0003】

従来、通常の通貨単位を有する基準電子マネーの通貨単位を独自の通貨単位に変更するための換算率である通貨レートを設定する通貨レート・通貨単位設定手段と、前記通貨レートと独自の通貨単位を有するオリジナル電子マネーを発行する電子マネー発行部と、当該オリジナル電子マネーを識別するための識別情報を含む電子マネー情報とを備え、任意に設定可能な通貨レートと独自の通貨単位を有するオリジナル電子マネーを発行してウェブサイト上における商取引を行うオリジナル電子マネーシステムが提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2003 - 76851 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、通貨単位を変更することはできたが、商品を販売している EC (electron

10

20

30

40

50

ic commerce) サイトを訪れて商品の購入を迷っている顧客に対して価値判断の尺度を変えてアプローチすることはできなかった。

【0006】

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、閲覧する商品またはサービスの価格の計算単位を購入した商品またはサービスを基準に表示させることにより、ユーザに閲覧する商品またはサービスの価値を実感させやすくするものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の第1の側面の情報提供装置は、所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧が所定のユーザの端末装置から要求された場合、要求された前記ウェブページのデータを前記端末装置に提供する情報提供装置であって、プログラムを実行するコンピュータである情報提供装置であり、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される相当数算出手段が、前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品/サービスを基礎物品とし、ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品/サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品/サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出し、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される送信手段が、前記販売商品/サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれる前記ウェブページのデータを前記端末装置に送信することを特徴とする。

前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される選択手段が、前記購入済み商品/サービスからいずれかの購入済み商品/サービスを前記基礎物品として選択できるようにすることができる。

【0008】

前記基礎物品の購入価格は、前記基礎物品の購入時の単価であってもよい。

【0009】

前記選択手段には、前記購入済み商品/サービスのうち、前記ユーザが最後に購入した商品またはサービスを前記基礎物品として選択させることができる。

【0010】

前記選択手段には、前記ウェブページの閲覧が繰り返された場合、前記購入済み商品/サービスのうち、前記基礎物品として前回選択された商品またはサービスの前に購入された商品またはサービスを前記基礎物品として新たに選択させることができる。

【0011】

前記選択手段には、前記購入済み商品/サービスのうち、購入された回数の最も多い商品またはサービスを前記基礎物品として選択させることができる。

【0012】

前記選択手段には、前記ウェブページの閲覧が繰り返された場合、前記購入済み商品/サービスのうち、前記基礎物品として前回選択された商品/サービスの購入回数に対して次に購入された回数の多い商品またはサービスを前記基礎物品として新たに選択させることができる。

【0013】

前記選択手段には、前記購入済み商品/サービスのうち、購入した個数の最も多い商品を前記基礎物品として選択させることができる。

【0014】

前記選択手段には、前記ウェブページの閲覧が繰り返された場合、前記購入済み商品/サービスのうち、前記基礎物品として前回選択された商品/サービスの購入された個数に対して次に購入された個数の多い商品を前記基礎物品として新たに選択させることができる。

【0017】

前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される平均購入価格算出手

段が、前記購入済み商品／サービスの購入価格の単価の平均値である平均購入価格を算出し、前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される判定手段が、前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格より高いか否かを判定し、前記選択手段は、前記判定手段において前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格より高いと判定された場合、前記販売商品／サービスの価格より高い価格の前記購入済み商品／サービスの中から、最も低い単価の商品またはサービスを前記基礎物品として選択し、前記判定手段において前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格と同じ又はそれより低いと判定された場合、前記販売商品／サービスの価格より低い単価の前記購入済み商品／サービスの中から、最も高い単価の商品またはサービスを前記基礎物品として選択することができる。

10

【0020】

前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される平均購入価格算出手段が、前記購入済み商品／サービスの単価の平均値である平均購入価格を算出し、前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される判定手段が、前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格より高いか否かを判定し、前記選択手段は、前記判定手段において前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格より高いと判定された場合、前記販売商品／サービスの価格より高い単価の前記購入済み商品／サービスの中から、最も高い単価の商品を前記基礎物品として選択し、前記判定手段において前記販売商品／サービスの価格が前記平均購入価格と同じ又は低いと判定された場合、前記販売商品／サービスの価格より低い単価の前記購入済み商品／サービスの中から、最も低い単価の商品を前記基礎物品として選択することができる。

20

【0021】

前記選択手段は、前記基礎物品として、前記ユーザが予め決められた期間に購入した購入済み商品／サービスの中のいずれかを選択する。

【0022】

本発明の第1の側面の情報提供方法は、所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧が所定のユーザの端末装置から要求された場合、要求された前記ウェブページのデータを前記端末装置に提供する情報提供方法であって、プログラムを実行するコンピュータによる情報提供方法であり、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される相当数算出手段によって、前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品／サービスを基礎物品とし、ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品／サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品／サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出し、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される送信手段によって、前記販売商品／サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれる前記ウェブページのデータを前記端末装置に送信するステップを含む。

30

【0023】

本発明の第1の側面のプログラムは、所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧が所定のユーザの端末装置から要求された場合、要求された前記ウェブページのデータを前記端末装置に提供するコンピュータに実行されることで、前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品／サービスを基礎物品とし、ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品／サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品／サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出する相当数算出手段と、前記販売商品／サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれる前記ウェブページのデータを前記端末装置に送信する送信手段とを実現させる。

40

【0024】

50

本発明の第1の側面の情報表示装置は、所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧を所定のユーザによって要求された場合、要求された前記ウェブページのデータが情報提供装置から提供される情報表示装置であって、プログラムを実行するコンピュータで制御される情報表示装置であり、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される相当数算出手段が、前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品/サービスを基礎物品とし、ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品/サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品/サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出し、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される表示制御手段が、前記販売商品/サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データを、前記ウェブページ上に表示させることを特徴とする。

10

【0025】

前記基礎物品の購入価格は、前記基礎物品の購入時の単価であってもよい。

【0026】

本発明の第1の側面においては、プログラムを実行するコンピュータによって実現される相当数算出手段によって、ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品/サービスが基礎物品とされ、ユーザからの閲覧要求のあるウェブページで販売される商品または提供されるサービスである販売商品/サービスの価格を、基礎物品の購入価格で割り算することで、販売商品/サービスの価格を基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数が算出され、プログラムを実行するコンピュータによって実現される送信手段によって、販売商品/サービスの価格が基礎物品相当数の基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれるウェブページのデータが端末装置に送信される。

20

【発明の効果】

【0027】

以上のように、本発明の一側面によれば、本発明の一側面によれば、閲覧した商品の価格の計算単位を変化させて表示することができる。

【0028】

また、本発明の第1の側面によれば、閲覧する商品またはサービスの価格の計算単位を購入した商品またはサービスを基準に表示させることにより、ユーザに閲覧する商品またはサービスの価値を実感させやすくすることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】本発明の一実施の形態の情報提供システムの構成を示す図である。

【図2】サーバ11のハードウェアの構成例を示すブロック図である。

【図3】サーバ11において実現される機能の構成の例を示すブロック図である。

【図4】ウェブページの提供の処理の例を説明するフローチャートである。

【図5】ウェブページの例を示す図である。

【図6】ウェブページの提供の処理の他の例を説明するフローチャートである。

【図7】ウェブページの提供の処理のさらに他の例を説明するフローチャートである。

40

【発明を実施するための形態】

【0030】

以下に本発明の実施の形態を説明するが、本発明の構成要件と、発明の詳細な説明に記載の実施の形態との対応関係を例示すると、次のようになる。この記載は、本発明をサポートする実施の形態が、発明の詳細な説明に記載されていることを確認するためのものである。従って、発明の詳細な説明中には記載されているが、本発明の構成要件に対応する実施の形態として、ここには記載されていない実施の形態があつたとしても、そのことは、その実施の形態が、その構成要件に対応するものではないことを意味するものではない。逆に、実施の形態が構成要件に対応するものとしてここに記載されていたとしても、そのことは、その実施の形態が、その構成要件以外の構成要件には対応しないものであるこ

50

とを意味するものでもない。

【0031】

本発明の第1の側面の情報提供装置は、所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧が所定のユーザの端末装置（例えば、図1のユーザ端末装置13-1）から要求された場合、要求された前記ウェブページのデータを前記端末装置に提供する情報提供装置であって、プログラムを実行するコンピュータである情報提供装置（例えば、図1のサーバ11）であり、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される相当数算出手段（例えば、図3の基礎物品相当数計算部84）が、前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品/サービスを基礎物品とし、ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品/サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品/サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出し、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される送信手段（例えば、図3のWebサーバ機能61）が、前記販売商品/サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれる前記ウェブページのデータを前記端末装置に送信することを特徴とする。ここで、販売商品/サービスの価格とは、販売商品/サービスの単価であって、基礎物品の購入価格とは、基礎物品の購入時の単価であってもよい。

10

【0034】

前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される平均購入価格算出手段（例えば、図3の平均購入価格計算部82）が、前記購入済み商品/サービスの単価の平均値である平均購入価格を算出し、前記プログラムを実行するコンピュータによってさらに実現される判定手段（例えば、図3の判定部81）が、前記販売商品/サービスの価格が前記平均購入価格より高いか否かを判定し、前記選択手段は、前記判定手段において前記販売商品/サービスの価格が前記平均購入価格より高いと判定された場合、前記販売商品/サービスの価格より高い単価の前記購入済み商品/サービスの中から、最も高い単価の商品を前記基礎物品として選択し、前記判定手段において前記販売商品/サービスの価格が前記平均購入価格と同じ又は低いと判定された場合、前記販売商品/サービスの価格より低い単価の前記購入済み商品/サービスの中から、最も低い単価の商品を前記基礎物品として選択するようにすることができる。

20

30

【0035】

本発明の第1の側面の情報提供方法は、所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧が所定のユーザの端末装置（例えば、図1のユーザ端末装置13-1）から要求された場合、要求された前記ウェブページのデータを前記端末装置に提供する情報提供方法であって、プログラムを実行するコンピュータによる情報提供方法であり、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される相当数算出手段によって、前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品/サービスを基礎物品とし（例えば、図4のステップS14の手続き）、ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品/サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品/サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出し（例えば、図4のステップS15の手続き）、前記プログラムを実行するコンピュータによって実現される送信手段によって、前記販売商品/サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれる前記ウェブページのデータを前記端末装置に送信する（例えば、図4のステップS20の手続き）ステップを含む。

40

【0036】

本発明の第1の側面のプログラムは、所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧が所定のユーザの端末装置（例えば、図1のユーザ端末装置13-1）から要求された場合、要求された前記ウェブページのデータを前

50

記端末装置に提供するコンピュータに実行されることで、前記ユーザが過去に購入した商品またはサービスである購入済み商品/サービスを基礎物品とし、ユーザからの閲覧要求のある前記ウェブページで販売される前記商品または提供される前記サービスである販売商品/サービスの価格を、前記基礎物品の購入価格で割り算することで、前記販売商品/サービスの価格を前記基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出する相当数算出手段（例えば、図3の基礎物品相当数計算部84）と、前記販売商品/サービスの価格が前記基礎物品相当数の前記基礎物品に相当することを表示させる表示データが含まれる前記ウェブページのデータを前記端末装置に送信する送信手段（例えば、図3のWebサーバ機能61）とを実現させる。

【0037】

図1は、本発明の一実施の形態の情報提供システムの構成を示す図である。情報提供システムは、サーバ11、インターネット12、およびユーザ端末装置13-1乃至13-3からなる。サーバ11は、情報提供装置の一例であり、専用サーバ、パーソナルコンピュータ、または仮想サーバなどからなる。サーバ11は、専用サーバ、パーソナルコンピュータ、または仮想サーバなどの組み合わせからなるシステムであっても良い。

【0038】

サーバ11は、インターネット12を介して、ユーザ端末装置13-1乃至13-3のそれぞれに、商品を販売するかまたはサービスを提供するためのウェブページのデータを提供する。言い換えれば、サーバ11は、インターネット12を介して、ユーザ端末装置13-1乃至13-3のそれぞれに、商品の販売またはサービスの提供に関する情報をユーザに提示するためのウェブページのデータを提供する。また、サーバ11は、インターネット12を介して、ユーザ端末装置13-1乃至13-3のそれぞれからの、商品またはサービスの購入の申し込みを受け付ける。

【0039】

さらに、サーバ11がデータを提供するウェブページにおいて、販売しようとする商品の価格が、他の物品の相当する数で表される。

【0040】

ここで、ウェブページにおいて販売しようとする商品や提供しようとするサービスの価格を、相当する数で表す基準となる物品を基礎物品と称する。基礎物品には、コーヒーやハンバーガーなど、日常的に繰り返し購入される物品または身近な物品が採用される。なお、相当する数で表す基準には、コーヒーの提供やタクシーの運賃など、日常的に受けるサービスを基礎役務（基礎物品等に含まれる）として用いるようにしてもよい。

【0041】

さらに、販売しようとする商品の価格を表す基礎物品の数を基礎物品相当数と称する。

【0042】

以下、基礎物品として商品が選択される場合を例に説明する。

【0043】

すなわち、サーバ11は、インターネット12を介して、ユーザ端末装置13-1乃至13-3のそれぞれに、販売しようとする商品の価格が、基礎物品の基礎物品相当数で表されるウェブページのデータを提供する。

【0044】

インターネット12は、ネットワークの一例であり、有線または無線の汎用回線または専用回線や、有線または無線の複数のネットワーク、例えば、LAN（Local Area Network）またはWAN（Wide Area Network）などからなる。

【0045】

ユーザ端末装置13-1乃至13-3は、それぞれ、ユーザの操作に応じて、インターネット12を介してサーバ11からウェブページのデータを取得して、ウェブページをそれぞれのユーザに提示する。

【0046】

以下、ユーザ端末装置13-1乃至13-3を個々に区別する必要がない場合、単に、

10

20

30

40

50

ユーザ端末装置 13 と称する。

【0047】

図2は、サーバ11のハードウェアの構成例を示すブロック図である。

【0048】

サーバ11において、CPU(Central Processing Unit)31, ROM(Read Only Memory)32, RAM(Random Access Memory)33は、バス34により相互に接続されている。

【0049】

バス34には、さらに、入出力インタフェース35が接続されている。入出力インタフェース35には、キーボード、マウス、マイクロホンなどよりなる入力部36、ディスプレイ、スピーカなどよりなる出力部37、ハードディスクや不揮発性のメモリなどよりなる記憶部38、ネットワークインタフェースなどよりなる通信部39、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、或いは半導体メモリなどのリムーバブルメディア41を駆動するドライブ40が接続されている。

10

【0050】

以上のように構成されるサーバ11(コンピュータ)では、CPU31が、例えば、記憶部38に記憶されているプログラムを、入出力インタフェース35及びバス34を介して、RAM33にロードして実行することにより、後述する一連の処理が行われる。

【0051】

サーバ11(CPU31)が実行するプログラムは、例えば、磁気ディスク(フレキシブルディスクを含む)、光ディスク(CD-ROM(Compact Disc-Read Only Memory), DVD(Digital Versatile Disc)等)、光磁気ディスク、もしくは半導体メモリなどよりなるパッケージメディアであるリムーバブルメディア41に記録して、あるいは、ローカルエリアネットワーク、インターネット12、デジタル衛星放送といった、有線または無線の伝送媒体を介して提供される。

20

【0052】

そして、プログラムは、リムーバブルメディア41をドライブ40に装着することにより、入出力インタフェース35を介して、記憶部38に記憶することで、コンピュータにインストールすることができる。また、プログラムは、有線または無線の伝送媒体を介して、通信部39で受信し、記憶部38に記憶することで、コンピュータにインストールすることができる。その他、プログラムは、ROM32や記憶部38にあらかじめ記憶しておくことで、コンピュータにあらかじめインストールしておくことができる。

30

【0053】

図3は、プログラムを実行するサーバ11において実現される機能の構成の例を示すブロック図である。すなわち、サーバ11がプログラムを実行すると、Webサーバ機能61、ページデータ生成部62、認証部63、相当数表示制御部64、ユーザデータベース65、商品データベース66、閲覧履歴データベース67、および購入履歴データベース68が実現される。

【0054】

Webサーバ機能61は、例えば、Apache HTTP Serverなどの、いわゆるWebサーバプログラムを実行することにより実現され、HTTP(Hypertext Transfer Protocol)に規定される手順に基づいて、テキストまたは画像などの各種のオブジェクトが含まれるHTML(Hypertext Markup Language)方式またはXML(Extensible Markup Language)方式などのウェブページのデータを提供する。

40

【0055】

ページデータ生成部62は、Webサーバ機能61によって提供される、ウェブページのデータを生成する。

【0056】

認証部63は、ユーザのユーザIDおよびパスワードを照合して、ユーザが正当であるか否かを認証する。

【0057】

50

相当数表示制御部 64 は、商品の価格と基礎物品の価格とから基礎物品相当数を算出し、商品の価格が基礎物品相当数の基礎物品に相当することを表示させる表示データを生成して、ページデータ生成部 62 に供給する。ページデータ生成部 62 は、この表示データが相当数表示制御部 64 から供給された場合、ウェブページのデータに表示データを含める。

【0058】

より詳しく説明すると、相当数表示制御部 64 は、ユーザがこれまでに購入した商品のいずれかを基礎物品として選択し、閲覧が要求されたウェブページで販売される商品の価格を、基礎物品の購入価格で割り算することで、ウェブページで販売される商品の価格を基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出する。

10

【0059】

相当数表示制御部 64 には、判定部 81、平均購入価格計算部 82、基礎物品選択部 83、基礎物品相当数計算部 84、表示データ生成部 85、および選択履歴記録部 86 が含まれる。

【0060】

判定部 81 は、予め決められた所定の期間内にユーザがいずれかの商品を購入したか否かを判定する。平均購入価格計算部 82 は、ユーザがこれまでに（例えば、上記所定の期間内に）購入した商品の価格の平均値である平均購入価格を計算する。基礎物品選択部 83 は、ユーザがこれまでに購入した商品の中から、所定の条件により基礎物品を選択する。基礎物品を選択する条件の例は後述する。

20

【0061】

基礎物品相当数計算部 84 は、閲覧が要求されたウェブページで販売される商品の価格（例えば、商品の単価）を基礎物品の価格（例えば、基礎物品の単価）で割り算することで、ウェブページで販売される商品の価格を基礎物品の相当する数で表す基礎物品相当数を算出する。表示データ生成部 85 は、ウェブページで販売される商品の価格が基礎物品相当数の基礎物品に相当することを表示させる表示データを生成する。

【0062】

選択履歴記録部 86 は、ユーザがこれまでに購入した商品が基礎物品として選択されると、基礎物品として選択されたことを示す選択履歴を購入履歴データベース 68 に記録させる。

30

【0063】

ユーザデータベース 65 は、それぞれのユーザに関するデータを格納する。すなわち、ユーザデータベース 65 は、ユーザの、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、それぞれのユーザを特定するユーザID、およびログインするためのパスワードなどをユーザ毎に記録する。

【0064】

商品データベース 66 は、それぞれの商品に関するデータを格納する。より詳しく説明すれば、商品データベース 66 は、商品毎に、商品を特定する商品IDに対応させて、商品の名前、商品の画像、商品を製造するメーカー名、および商品の価格などを格納する。

【0065】

閲覧履歴データベース 67 は、ユーザ毎に、ウェブページが閲覧された履歴を格納する。より詳細には、閲覧履歴データベース 67 は、ユーザ毎に、ウェブページを閲覧したユーザを特定するユーザIDに対応付けて、閲覧したウェブページを特定するページID、ウェブページを閲覧した日時、ウェブページが閲覧された回数、ウェブページに掲載されている商品を特定する商品ID、商品IDで特定される商品の名前、商品IDで特定される商品の画像、商品IDで特定される商品の価格などを格納する。

40

【0066】

購入履歴データベース 68 は、ユーザ毎に、ユーザが購入した商品の履歴を格納する。すなわち、購入履歴データベース 68 は、ユーザIDに対応付けて、購入された商品を特定する商品ID、商品の名前、商品の画像、購入した日付、購入した価格、購入した個数、購

50

入した店舗を特定する店舗ID、掲載されているウェブページを特定するページID、商品IDで特定される商品が基礎物品として選択されたか否かを示す選択履歴などを格納する。

【0067】

なお、ユーザデータベース65、商品データベース66、閲覧履歴データベース67、および購入履歴データベース68は、それぞれ、オペレーティングシステムによって提供されるファイルシステム上に直接構築されるものであっても、データベース管理システムを用いて構築されるものであってもよい。また、ユーザデータベース65、商品データベース66、閲覧履歴データベース67、および購入履歴データベース68のうち、いずれかを組み合わせて、1つのデータベースとするようにしてもよい。

【0068】

次に、認証部63によって正当なユーザであると認証されて、ログインしているユーザに対して、商品を販売するウェブページを提供するサーバ11の処理について説明する。

【0069】

図4は、ウェブページの提供の処理の例を説明するフローチャートである。ステップS11において、Webサーバ機能61は、ネットワークインタフェースである通信部39を制御して、ユーザのユーザ端末装置13からの所定の商品を販売するウェブページのリクエストを受信し、そのリクエストを受け付ける。Webサーバ機能61は、相当数表示制御部64に商品を販売するウェブページがリクエストされた旨を通知する。

【0070】

ステップS12において、相当数表示制御部64の判定部81は、購入履歴データベース68から、リクエストを送信してきたユーザ端末装置13のユーザを特定するユーザIDをキーにして、商品を購入した日付を読み出して、1月または1週間など所定の期間内にユーザがいずれかの商品を購入したか否かを判定する。相当数表示制御部64の判定部81は、さらに、商品データベース66から、リクエストされたウェブページで販売される商品である販売商品の名前、画像、当該商品を製造するメーカー名、および価格を読み出す。

【0071】

ステップS12において、所定の期間内にユーザがいずれかの商品を購入したと判定された場合、手続きはステップS13に進み、基礎物品選択部83は、ユーザIDをキーにして、ユーザがこれまでに購入した商品のそれぞれについて、商品の名前、画像、価格、購入の日付、および個数、並びに商品が基礎物品として選択されたか否かを示す選択履歴を購入履歴データベース68から読み出す。

【0072】

ステップS14において、基礎物品選択部83は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち、まだ基礎物品として選択されていない商品の中から、所定の条件により基礎物品を選択する。例えば、基礎物品選択部83は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち、ユーザが最後に購入した商品(当日の日付に最も近い日に購入した商品)を基礎物品として選択する。また、例えば、基礎物品選択部83は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち、購入された回数の最も多い商品を基礎物品として選択する。さらに、例えば、基礎物品選択部83は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち、購入した個数の最も多い商品を基礎物品等として選択する。

【0073】

ステップS15において、基礎物品相当数計算部84は、リクエストされたウェブページにおいて販売される商品の価格を基礎物品の価格で割り算して、その商(小数点以下を含む)を基礎物品相当数とする。

【0074】

なお、リクエストされたウェブページに複数の商品が掲載される場合には、複数の商品のそれぞれについて、処理が実行される。図6以下のフローチャートを参照して説明する処理においても同様である。

【0075】

ステップS16において、表示データ生成部85は、リクエストされたウェブページに

10

20

30

40

50

において販売される商品について表示するためのデータとともに、リクエストされたウェブページにおいて販売される商品の価格が、基礎物品相当数の基礎物品に相当することを表示するためのデータを生成する。表示データ生成部 85 は、判定部 81 より、リクエストされたウェブページにおいて販売される商品について表示するためのデータを取得する。表示データ生成部 85 は、生成したデータをページデータ生成部 62 に供給する。ページデータ生成部 62 は、本来のウェブページのデータに、相当数表示制御部 64 の表示データ生成部 85 から供給されたデータを含める。ページデータ生成部 62 は、商品の価格が、基礎物品相当数の基礎物品に相当することを表示するためのデータを含む、ウェブページのデータをWebサーバ機能 61 に供給する。

【0076】

ステップ S17 において、選択履歴記録部 86 は、基礎物品として選択された商品について選択されたことを示す選択履歴を購入履歴データベース 68 に記録させる。ステップ S18 において、判定部 81 は、ユーザIDに対応付けられている選択履歴を購入履歴データベース 68 から読み出して、ユーザがこれまでに購入した商品の全部が基礎物品に選択されたか否かを判定する。

【0077】

ステップ S18 において、ユーザがこれまでに購入した商品の全部が基礎物品に選択されたと判定された場合、選択履歴をリセットする必要があるので、手続きはステップ S19 に進み、選択履歴記録部 86 は、ユーザがこれまでに購入した商品の全部について選択されていないことを示す選択履歴を購入履歴データベース 68 に記録させ、手続きはステップ S20 に進む。

【0078】

ステップ S18 において、ユーザがこれまでに購入した商品の全部が基礎物品に選択されていないと判定された場合、選択履歴をリセットする必要はないので、ステップ S19 の手続きはスキップされて、手続きはステップ S20 に進む。

【0079】

一方、ステップ S12 において、所定の期間内にユーザがいずれかの商品を購入していないと判定された場合、ステップ S13 乃至ステップ S19 の手続きはスキップされて、手続きはステップ S20 に進む。

【0080】

ステップ S20 において、Webサーバ機能 61 は、ネットワークインタフェースである通信部 39 を制御して、リクエストされたウェブページのデータを、インターネット 12 を介して、リクエストしてきたユーザのユーザ端末装置 13 宛てに送信して、ウェブページの提供の処理は終了する。

【0081】

このように、所定の期間内にユーザがいずれかの商品を購入した場合には、商品の価格が基礎物品相当数の基礎物品に相当することを表示するためのデータを含む、ウェブページのデータがユーザのユーザ端末装置 13 に提供されることになる。

【0082】

例えば、図 5 に示されるように、商品価格（商品単価）が100,000円であるテレビジョン受像器が掲載されているウェブページがユーザに閲覧された場合、そのユーザが最近単価50,000円のバックを購入していたとき、そのウェブページには、テレビジョン受像器の100,000円である商品価格と共に、バックである基礎物品名、および2つである基礎物品相当数、並びに2つの基礎物品の画像（図 5 中のバックの画像）が表示されることになる。

【0083】

このように、閲覧した商品の価格の計算単位を変化させて表示することができる。また、閲覧する商品の価格の計算単位を購入した商品を基準に表示させることにより、ユーザに閲覧する商品の価値を実感させやすくすることができる。

【0084】

10

20

30

40

50

また、基礎物品選択部 83 は、ユーザが最後に購入した商品を基礎物品として選択した場合に、同じウェブページの閲覧が繰り返された場合、ユーザが購入した購入済み商品等のうち、基礎物品等として前回選択された商品またはサービス（上記実施形態によれば、バッグ）の前に購入された商品またはサービスを基礎物品等として新たに選択する。

【0085】

また、さらに同じウェブページの閲覧が繰り返された場合には、基礎物品選択部 83 は、直前よりもさらに時間を遡った（前に戻った）タイミングで購入した物品等を基礎物品等として選択する。

【0086】

ユーザが最近購入した商品等を基礎物品等とすることで、ユーザにとって記憶の新しい購入品が閲覧商品の価値判断の基準とされる。そのため、ユーザにとっては、閲覧商品の価値を身近に感じる事が可能となる。

10

【0087】

また、このように、価値判断の基準となる基礎物品等を変えることで、様々な尺度で閲覧した商品の価値を判断することが可能となる。また、基礎物品等を、購入のタイミングが古いものに変化させていくことにより、購入した際の自身の判断過程を時系列で追っていくことができ、閲覧した商品の価値判断が容易になる。

【0088】

また、基礎物品選択部 83 は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち購入された回数の最も多い商品を基礎物品として選択した場合に、ウェブページの閲覧が繰り返された場合、ユーザが購入した購入済み商品等のうち、基礎物品等として前回選択された商品またはサービス（上記実施形態によれば、バッグ）の次に、購入された回数の多い商品またはサービスを基礎物品等として新たに選択する。

20

【0089】

また、さらに同じウェブページの閲覧が繰り返された場合には、基礎物品選択部 83 は、直前よりもさらに購入回数の少ない物品等を基礎物品等として選択する。

【0090】

ユーザが最も多く購入した商品等を基礎物品等とすることで、ユーザにとって頻繁に購入している商品等が閲覧商品の価値判断の基準とされる。そのため、ユーザにとっては、閲覧商品の価値を身近に感じる事が可能となる。

30

【0091】

また、このように、価値判断の基準となる基礎物品等を変えることで、様々な尺度で閲覧した商品の価値を判断することが可能となる。また、基礎物品等を、購入のタイミングが古いものに変化させていくことにより、購入した際の自身の判断過程を時系列で追っていくことができ、閲覧した商品の価値判断が容易になる。

【0092】

また、基礎物品選択部 83 は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち購入した個数の最も多い商品を基礎物品として選択した場合に、ウェブページの閲覧が繰り返された場合、ユーザが購入した購入済み商品等のうち、基礎物品等として前回選択された商品またはサービス（上記実施形態によれば、バッグ）の次に、購入された個数の多い商品またはサービスを基礎物品等として新たに選択する。

40

【0093】

また、さらに同じウェブページの閲覧が繰り返された場合には、基礎物品選択部 83 は、直前よりもさらに購入個数の少ない物品等を基礎物品等として選択する。

【0094】

ユーザが最も多い個数購入した商品等を基礎物品等とすることで、ユーザにとって多量に購入した商品等が閲覧商品の価値判断の基準とされる。そのため、ユーザにとっては、閲覧商品の価値を身近に感じる事が可能となる。

【0095】

また、このように、価値判断の基準となる基礎物品等を変えることで、様々な尺度で閲覧

50

覧した商品の価値を判断することが可能となる。また、基礎物品等を、購入のタイミングが古いものに変化させていくことにより、購入した際の自身の判断過程を時系列で追っていくことができ、閲覧した商品の価値判断が容易になる。

【0096】

また、これまでに購入した商品の価格を基準として、基礎物品を選択することもできる。

【0097】

図6は、これまでに購入した商品の価格を基準として基礎物品を選択する場合の、ウェブページの提供の処理の例を説明するフローチャートである。ステップS41乃至ステップS43の手続きは、それぞれ、図4のステップS11乃至ステップS13のそれぞれの手続きと同様なので、その説明は省略する。

10

【0098】

ステップS44において、平均購入価格計算部82は、ステップS43の手続きで読み出した、これまでに購入した商品の価格から、ユーザがこれまでに購入した商品の価格の平均値である平均購入価格を計算する。ステップS45において、判定部81は、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高いか否かを判定する。

【0099】

ステップS45において、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高いと判定された場合、手続きはステップS46に進み、基礎物品選択部83は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち、まだ基礎物品として選択されていない商品であって、ウェブページの商品の価格より価格の高い商品の中から、最も価格の低い商品を基礎物品として選択し、手続きはステップS48に進む。

20

【0100】

一方、ステップS45において、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高くない、すなわち平均購入価格と同じ又はそれより低いと判定された場合、手続きはステップS47に進み、基礎物品選択部83は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち、まだ基礎物品として選択されていない商品であって、ウェブページの商品の価格より価格の低い商品の中から、最も価格の高い商品を基礎物品として選択し、手続きはステップS48に進む。

【0101】

ステップS48乃至ステップS53の手続きは、それぞれ、図4のステップS15乃至ステップS20の手続きのそれぞれと同様なので、その説明は省略する。

30

【0102】

なお、ステップS46またはステップS47の手続きで、基礎物品が選択できなかった場合には、ステップS48乃至ステップS52の手続きはスキップされる。

【0103】

このようにすることで、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高い場合には、ウェブページの商品の価格より高い価格であって、これに近い価格の商品が基礎物品として選択され、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高くない場合には、ウェブページの商品の価格より低い価格であって、これに近い価格の商品が基礎物品として選択されるので、リクエストされたウェブページの商品の価格がより身近に感じられることになる。

40

【0104】

すなわち、平均購入価格を、ユーザが普段購入している商品等の価格と考えることができる。このように考えた場合、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高いということは、ユーザが普段購入している物より高価なものを閲覧していると考えられることができる。このような場合に、ユーザが既に購入したことがある、その閲覧商品より高価な商品を基準にすることで、現在閲覧しているウェブページの商品を身近に感じることが可能になる。閲覧商品より高価な商品の中でも、特に、閲覧商品に価格が近い商品を基準することで、閲覧商品の価値をユーザがより一層理解しやすくなる。

50

【 0 1 0 5 】

あるいは、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より安いということは、ユーザが普段購入している物より安価なものを閲覧していると考えることができる。このような場合に、ユーザが既に購入したことがある、その閲覧商品より安価な商品を基準にすることで、現在閲覧しているウェブページの商品をより一層身近に感じることが可能になる。閲覧商品より安価な商品の中でも、特に、閲覧商品に価格が近い商品を基準することで、閲覧商品の価値をユーザがより一層理解しやすくなる。

【 0 1 0 6 】

また、基礎物品選択部 8 3 は、これまでに購入した商品の価格を基準として基礎物品を選択した場合に、同じウェブページの閲覧が繰り返された場合、販売商品等の価格（上記実施形態では、テレビジョン受像器の価格）が平均購入価格より高いと判定されたとき、販売商品等の価格より高い価格の購入済み商品等の中から、基礎物品等として前回選択された商品またはサービス（上記実施形態ではバッグ）の次に低い価格の商品またはサービスを基礎物品等として新たに選択し、販売商品等の価格が平均購入価格より高くないと判定されたとき、販売商品等の価格（上記実施形態では、テレビジョン受像器の価格）より低い価格の購入済み商品等の中から、基礎物品等として前回選択された商品またはサービス（上記実施形態ではバッグ）の次に高い価格の商品またはサービスを基礎物品等として新たに選択してもよい。

10

【 0 1 0 7 】

この場合、同じウェブページを閲覧するたびに、基準商品が価格の高い、あるいは低いものに変化するため、様々な尺度で価値判断を提示することができる。

20

【 0 1 0 8 】

図 7 は、これまでに購入した商品の価格を基準として基礎物品を選択する場合の、ウェブページの提供の処理の他の例を説明するフローチャートである。ステップ S 7 1 乃至ステップ S 7 3 の手続きは、それぞれ、図 4 のステップ S 1 1 乃至ステップ S 1 3 の手続きのそれぞれと同様なので、その説明は省略する。

【 0 1 0 9 】

ステップ S 7 4 において、平均購入価格計算部 8 2 は、ステップ S 7 3 の手続きで読み出した、これまでに購入した商品の価格から、ユーザがこれまでに購入した商品の価格の平均値である平均購入価格を計算する。ステップ S 7 5 において、判定部 8 1 は、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高いか否かを判定する。

30

【 0 1 1 0 】

ステップ S 7 5 において、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高いと判定された場合、手続きはステップ S 7 6 に進み、基礎物品選択部 8 3 は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち、まだ基礎物品として選択されていない商品であって、ウェブページの商品の価格より価格の高い商品の中から、最も価格の高い商品を基礎物品として選択し、手続きはステップ S 7 8 に進む。

【 0 1 1 1 】

一方、ステップ S 7 5 において、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高くない、すなわち平均購入価格と同じ又はそれより低いと判定された場合、手続きはステップ S 7 7 に進み、基礎物品選択部 8 3 は、ユーザがこれまでに購入した商品のうち、まだ基礎物品として選択されていない商品であって、ウェブページの商品の価格より価格の低い商品の中から、最も価格の低い商品を基礎物品として選択し、手続きはステップ S 7 8 に進む。

40

【 0 1 1 2 】

ステップ S 7 8 乃至ステップ S 8 3 の処理は、それぞれ、図 4 のステップ S 1 5 乃至ステップ S 2 0 のそれぞれと同様なので、その説明は省略する。

【 0 1 1 3 】

なお、ステップ S 7 6 またはステップ S 7 7 の手続きで、基礎物品が選択できなかった場合には、ステップ S 7 8 乃至ステップ S 8 2 の手続きはスキップされる。

50

【 0 1 1 4 】

このようにすることで、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高い場合には、ユーザの購買意欲が高まっていると考えられるので、過去に、ユーザの購買意欲が高まっているときに購入したと予測される、ウェブページの商品の価格より高い価格であって、最も高い価格の商品が基礎物品として選択され、ユーザに閲覧する商品の価値を実感させやすくすることができる。逆に、リクエストされたウェブページの商品の価格が平均購入価格より高くない場合には、ユーザの購買意欲が減退していると考えられるので、過去に、ユーザの購買意欲が減退していても必要で購入したと予測される、ウェブページの商品の価格より低い価格であって、最も低い価格の商品が基礎物品として選択され、ユーザに閲覧する商品の価値を実感させやすくすることができる。

10

【 0 1 1 5 】

また、基礎物品選択部 8 3 は、これまでに購入した商品の価格を基準として基礎物品を選択した場合に、同じウェブページの閲覧が繰り返された場合、販売商品等の価格（上記実施形態ではテレビジョン受像器の価格）が平均購入価格より高いと判定されたとき、販売商品等の価格より高い価格の購入済み商品等の中から、基礎物品等として前回選択された商品またはサービス（上記実施形態ではバッグ）の次に高い価格の商品またはサービスを基礎物品等として新たに選択し、販売商品等の価格が平均購入価格より高くないと判定されたとき、販売商品等の価格より低い価格の購入済み商品等の中から、基礎物品等として前回選択された商品またはサービスの次に低い価格の商品またはサービスを基礎物品等として新たに選択してもよい。

20

【 0 1 1 6 】

この場合、同じウェブページを閲覧するたびに、基準商品が価格の低い、あるいは高いものに変化するため、様々な尺度で価値判断を提示することができる。

【 0 1 1 7 】

以上のように、ユーザのそのときの購買意欲にマッチした基礎物品を選択することで、ユーザに閲覧する商品の価値をより実感させやすくすることができる。

【 0 1 1 8 】

上記実施形態の処理を、ユーザ端末装置 1 3 において実現してもよい。すなわち、ユーザ端末装置 1 3 が、所定の商品を販売するかまたは所定のサービスを提供するための所定のウェブページの閲覧を所定のユーザによって要求された場合、要求されたウェブページのデータがユーザ端末装置（情報提供装置）1 3 から提供される情報表示装置であってもよい。この場合、ユーザ端末装置 1 3 は、ユーザがこれまでに購入した商品またはサービスである購入済み商品等の中のいずれかを基礎物品等として選択する選択手段（サーバ 1 1 の基礎物品選択部 8 3 の機能に相当）と、閲覧が要求されたウェブページで販売される商品または提供されるサービスである販売商品等の価格を、基礎物品等の購入価格で割り算することで、販売商品等の価格を基礎物品等の相当する数で表す基礎物品相当数を算出する相当数算出手段（サーバ 1 1 の基礎物品相当数計算部 8 4 の機能に相当）と、販売商品等の価格が基礎物品相当数の基礎物品等に相当することを表示させる表示データを、このウェブページ上に表示させる表示制御手段（サーバ 1 1 の表示データ生成部 8 5 の機能に相当）と、を備える。この場合、基礎物品等の購入価格とは、基礎物品等の購入時の単価であってもよい。このようにユーザ端末装置 1 3 において上記実施形態の処理を実現する場合、クッキー及びウェブページに埋め込まれたスクリプト等が利用される。

30

40

【 0 1 1 9 】

なお、上述したように、商品の価格が、商品である基礎物品の相当する数で表すと説明したが、これに限らず、商品またはサービスの価格を、他の商品または他のサービスの相当する数で表すようにしてもよい。この場合、商品やサービスの価格を、相当する数で表す基準となる物品またはサービスを基礎物品等と称する。また、ユーザがこれまでに購入した商品またはサービスを購入済み商品等と称する。さらに、ウェブページで販売される商品または提供されるサービスを販売商品等と称する。

【 0 1 2 0 】

50

このように、基礎物品の価格で商品の価格を割り算するようにした場合には、閲覧した商品の価格の計算単位を変化させて表示することができる。また、ユーザがこれまでに購入した商品またはサービスである購入済み商品等の中のいずれかを基礎物品等として選択し、閲覧が要求されたウェブページで販売される商品または提供されるサービスである販売商品等の価格を、基礎物品等の購入価格で割り算することで、販売商品等の価格を基礎物品等の相当する数で表す基礎物品相当数を算出し、販売商品等の価格が基礎物品相当数の基礎物品等に相当することを表示させる表示データが含まれるウェブページのデータを端末装置に送信するようにした場合には、閲覧する商品またはサービスの価格の計算単位を購入した商品またはサービスを基準に表示させることにより、ユーザに閲覧する商品またはサービスの価値を実感させやすくすることができる。

10

【0121】

上述した一連の処理は、ハードウェアにより実行することもできるし、ソフトウェアにより実行することもできる。一連の処理をソフトウェアにより実行する場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能な、例えば汎用のパーソナルコンピュータなどに、プログラム記録媒体からインストールされる。

【0122】

なお、コンピュータが実行するプログラムは、本明細書で説明する順序に沿って時系列に処理が行われるプログラムであっても良いし、並列に、あるいは呼び出しが行われたとき等の必要なタイミングで処理が行われるプログラムであっても良い。

20

【0123】

また、本発明の実施の形態は、上述した実施の形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において種々の変更が可能である。

【符号の説明】

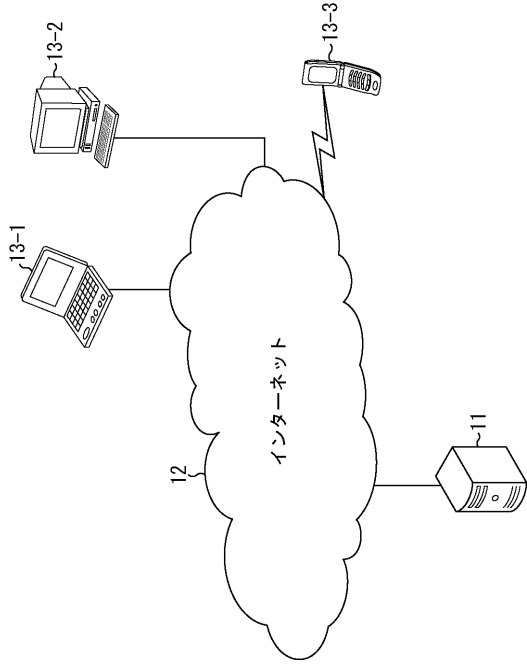
【0124】

11 サーバ, 12 インターネット, 31 CPU, 32 ROM, 33 RAM, 38 記憶部, 39 通信部, 41 リムーバブルメディア, 61 Webサーバ機能, 62 ページデータ生成部, 63 認証部, 64 相当数表示制御部, 65 ユーザデータベース, 66 商品データベース, 67 閲覧履歴データベース, 68 購入履歴データベース, 81 判定部, 82 平均購入価格計算部, 83 基礎物品選択部, 84 基礎物品相当数計算部, 85 表示データ生成部, 86 選択履歴記録部

30

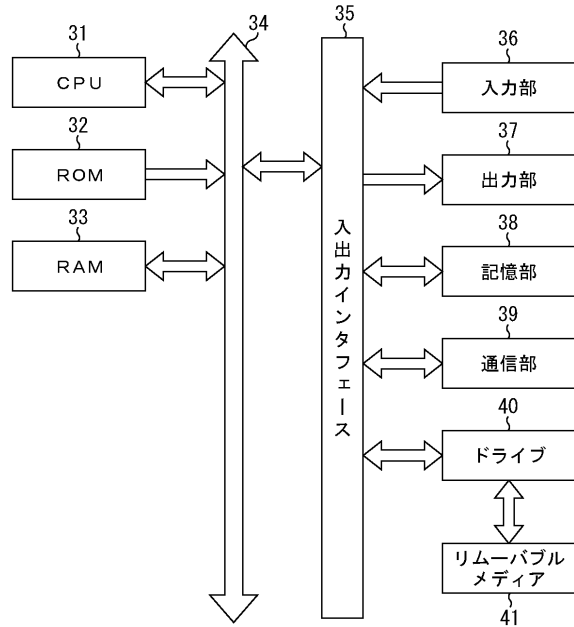
【図1】

図1



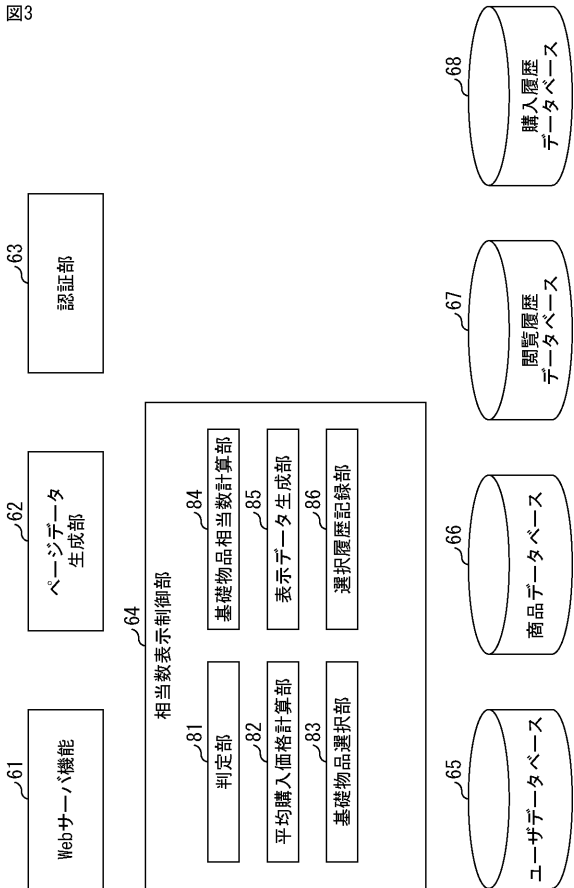
【図2】

図2



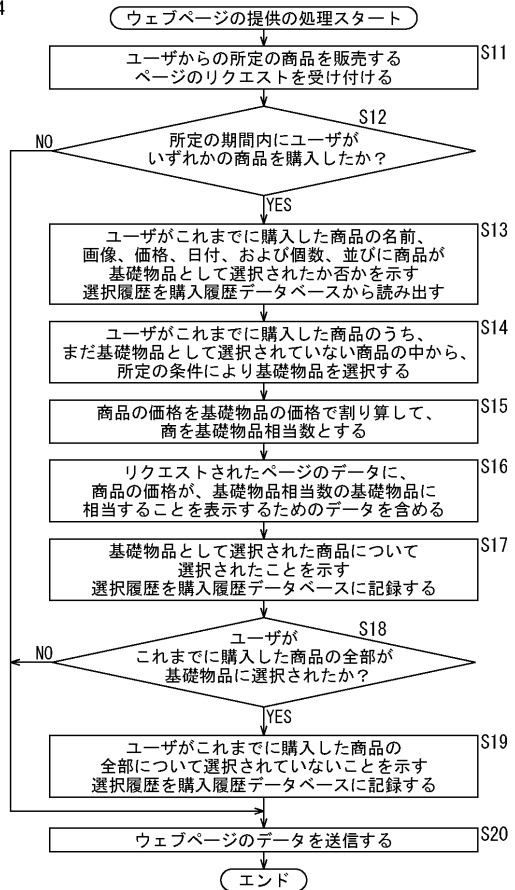
【図3】

図3



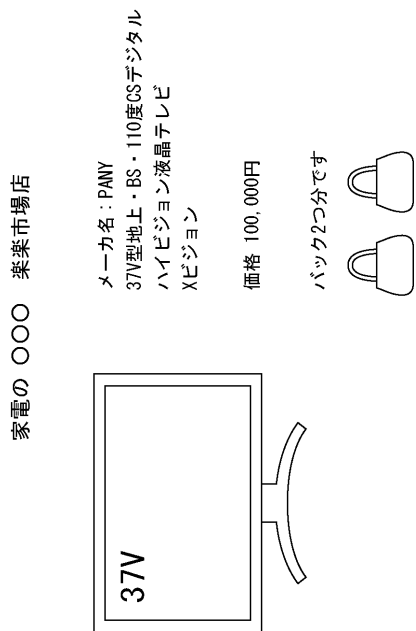
【図4】

図4



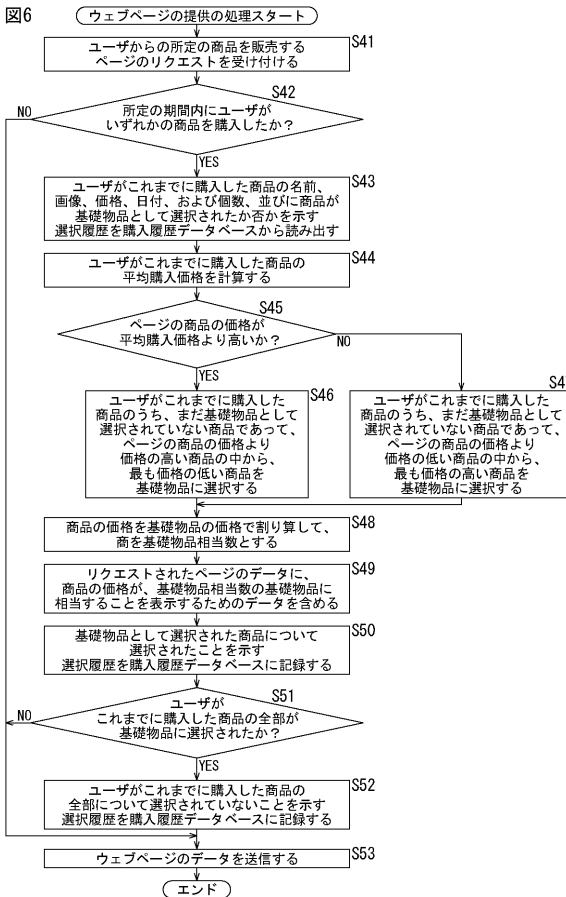
【図5】

図5



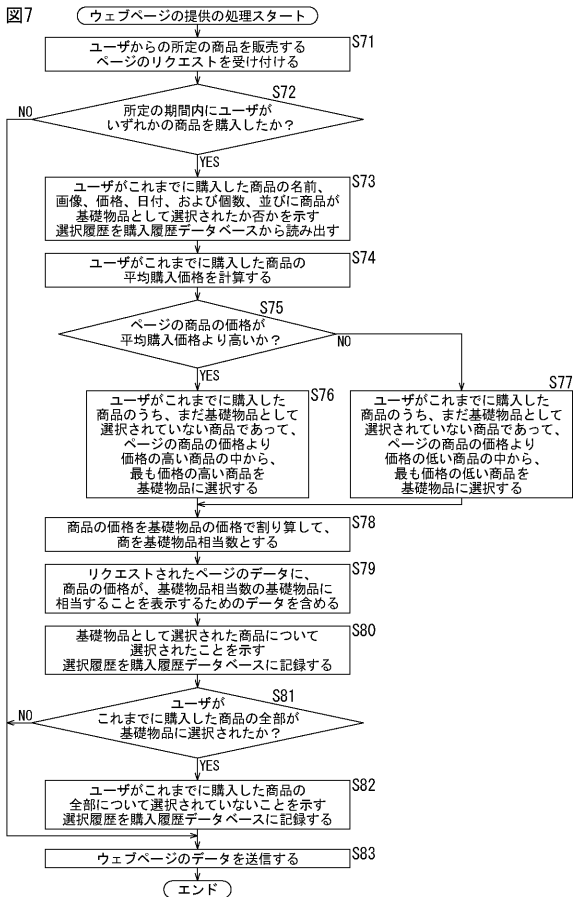
【図6】

図6



【図7】

図7



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-141504(JP,A)
特開2002-269380(JP,A)
特開2005-196494(JP,A)
特開2003-058771(JP,A)
特開2003-085436(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-50/34